

広報 いが市

8.1

No.325

2019年（令和元年）8月1日号



【特集】皆さんの声を聴かせていただきました…2

福祉医療費助成制度……………	6
伊賀市文化振興ビジョン……………	9
公共施設の使用料などが変わります……………	10
8月の二次救急……………	27

今月の表紙は7月7日に開催した伊賀市消防団夏期訓練の様子。詳しくは22ページをご覧ください。



もっと伊賀市を知るアプリ
無料アプリ「マチイロ」



スマホでも広報いが市が読めます。

UD FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

伊賀市まちづくりアンケート(市民意識調査)調査結果 皆さんの声を聞かせていただきました



伊賀市まちづくり アンケートとは

このアンケート調査は、第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の各施策に対する市民の皆さんの「満足度」「参画度」「今後の重要度」などを把握するものです。
普段の生活で感じられていることを今後のまちづくりの参考とします。

【調査対象】

市内在住で18歳以上の市民2,222人を無作為に抽出。

【調査期間】

2月13日～3月7日

【回答率】

40.3%

※2,222人の内、896人から回答いただきました。

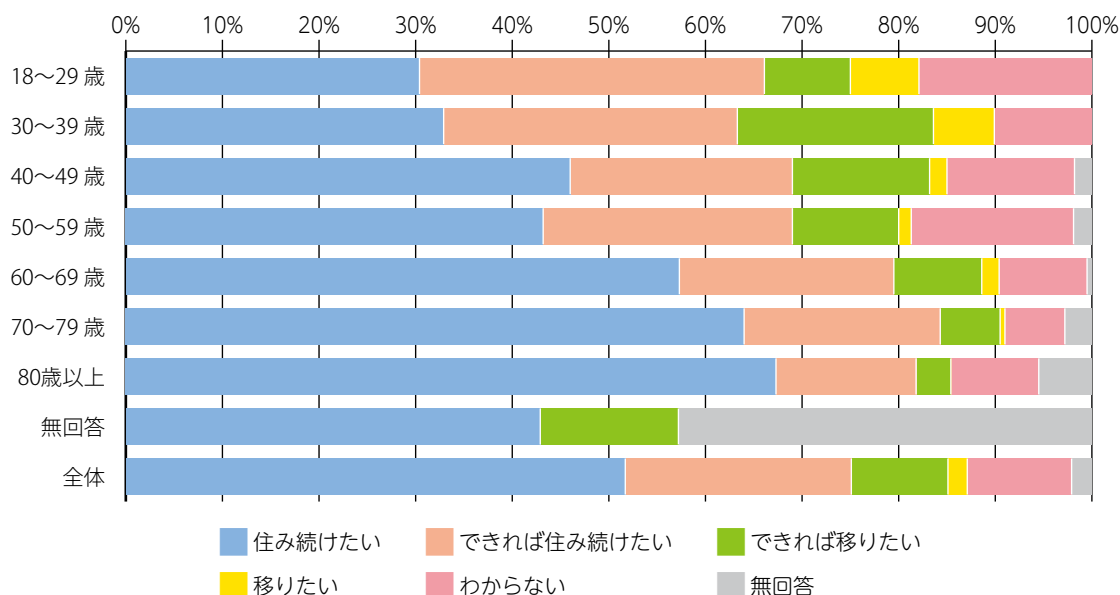
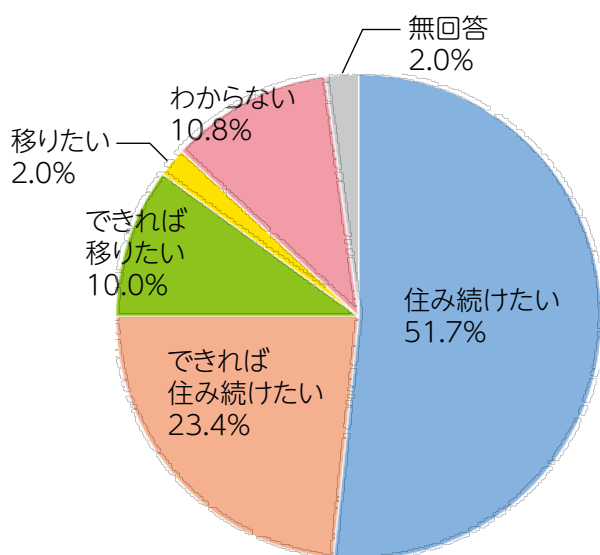
※グラフは小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



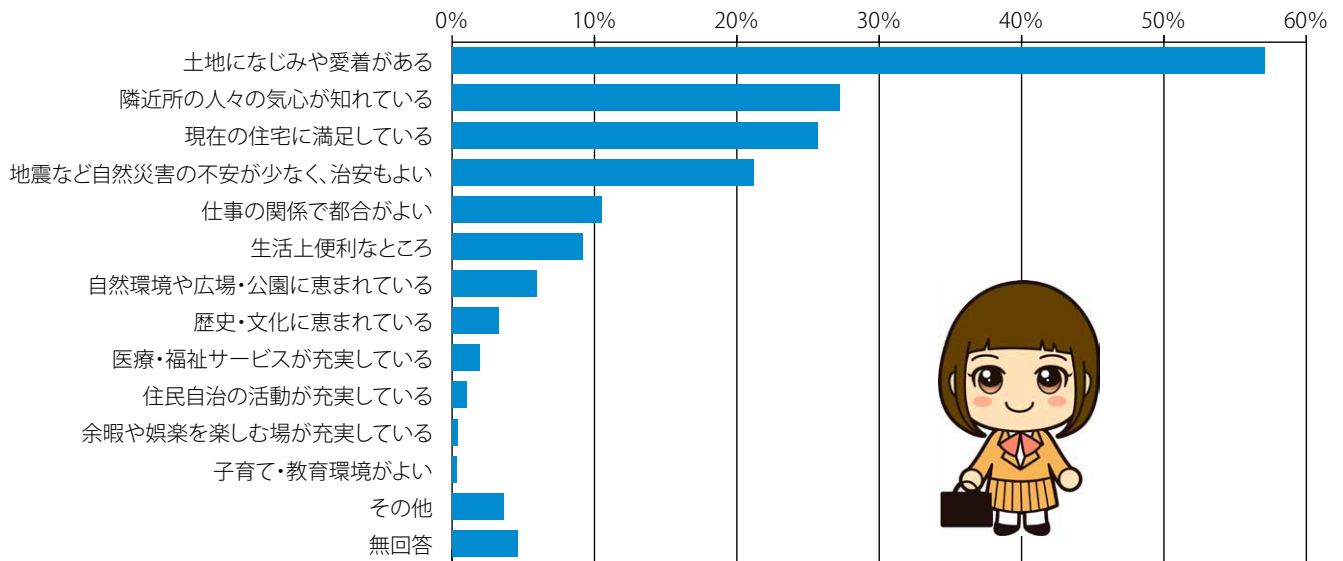
今の所に将来も住み続けたいですか

●定住意識

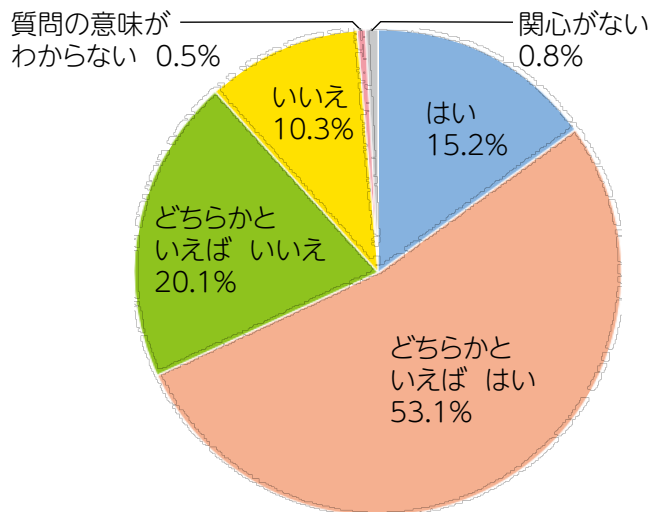
今の所に「将来も住み続けたい」「できれば住み続けたい」と思う人が75%を超えており、定住意識は高くなっています。その理由として、土地への愛着、隣近所との付き合い、現在の住宅に満足している、地震などの自然災害の不安が少ないなどの割合が高くなっています。
年齢別では、全年齢層で定住意識は高いものの、今後、若年層の定住意識を高めることが重要となります。



住み続けたい・できれば住み続けたい理由

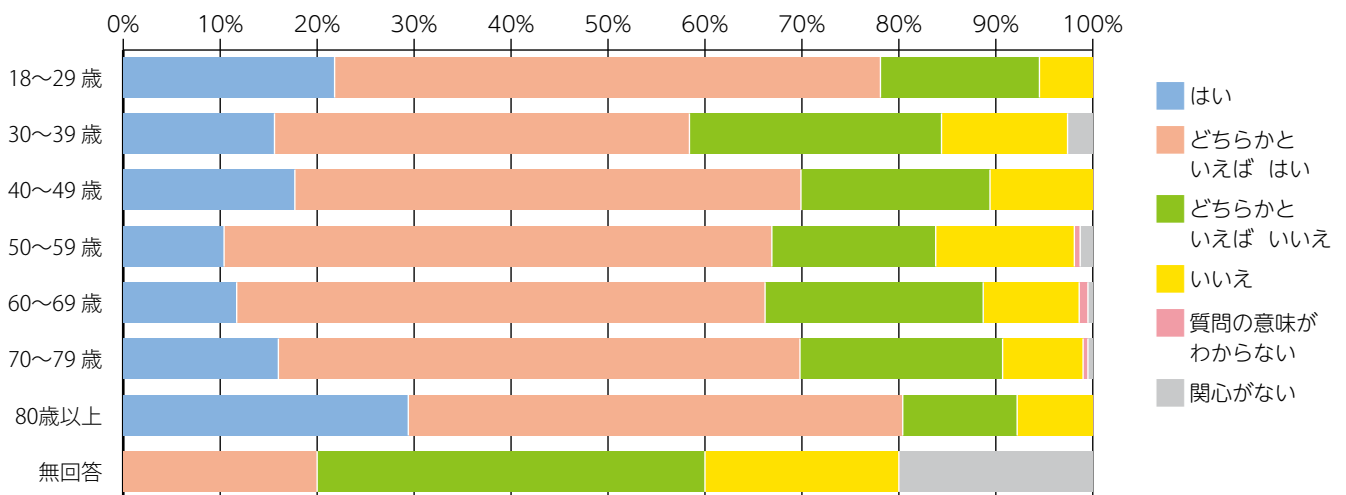


伊賀市は住み心地がよいと思いますか

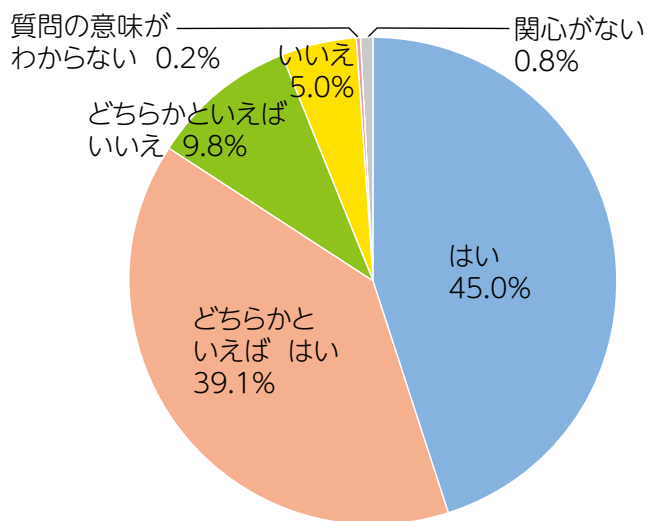


●住み心地のよい

「はい」「どちらかといえばはい」と思う人が68.3%で、「どちらかといえばいいえ」「いいえ」と思う人の割合30.4%を大きく上回っています。年齢別では、高齢層に続き、若年層で割合が高くなっていることから、この結果を定住意識につなげていくことが課題です。



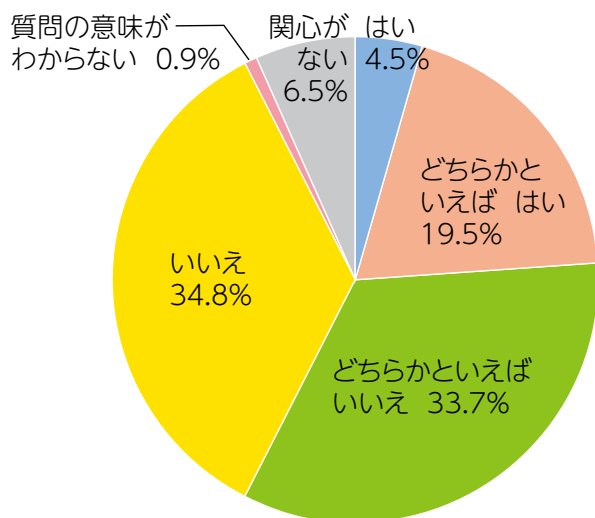
家族と過ごす時間や自分自身の時間がとれていますか



●家族と過ごす時間や自分自身の時間があるか

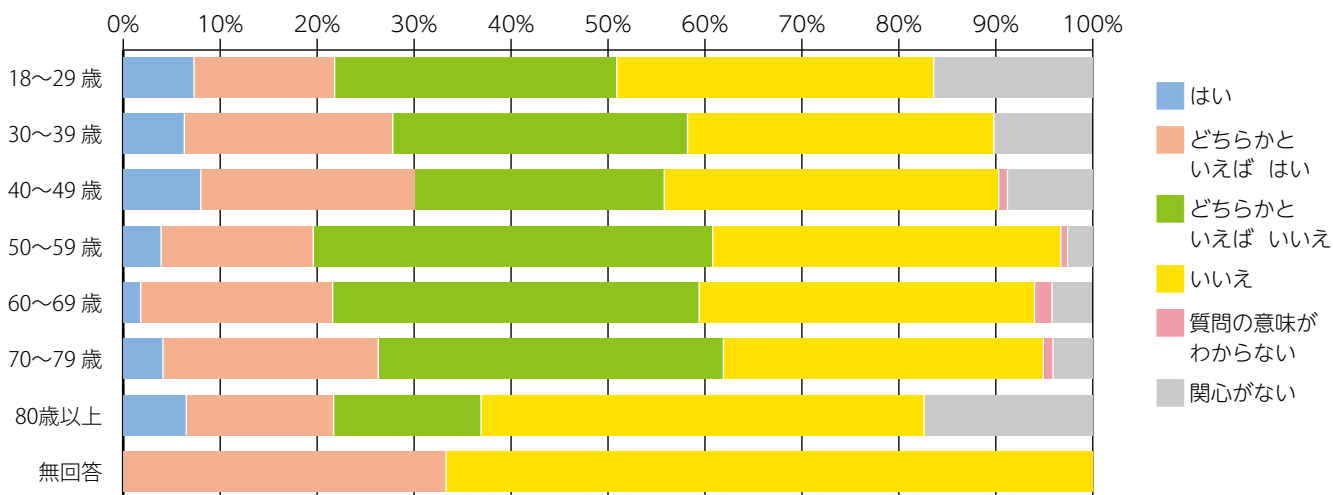
「はい」「どちらかといえばはい」と思う人が84・1%と非常に高い結果となっています。定住意識や住み心地の結果を含め、伊賀市が生活しやすい場所ということがうかがえます。

市政に参加したいと思いますか



●市政への参加意欲

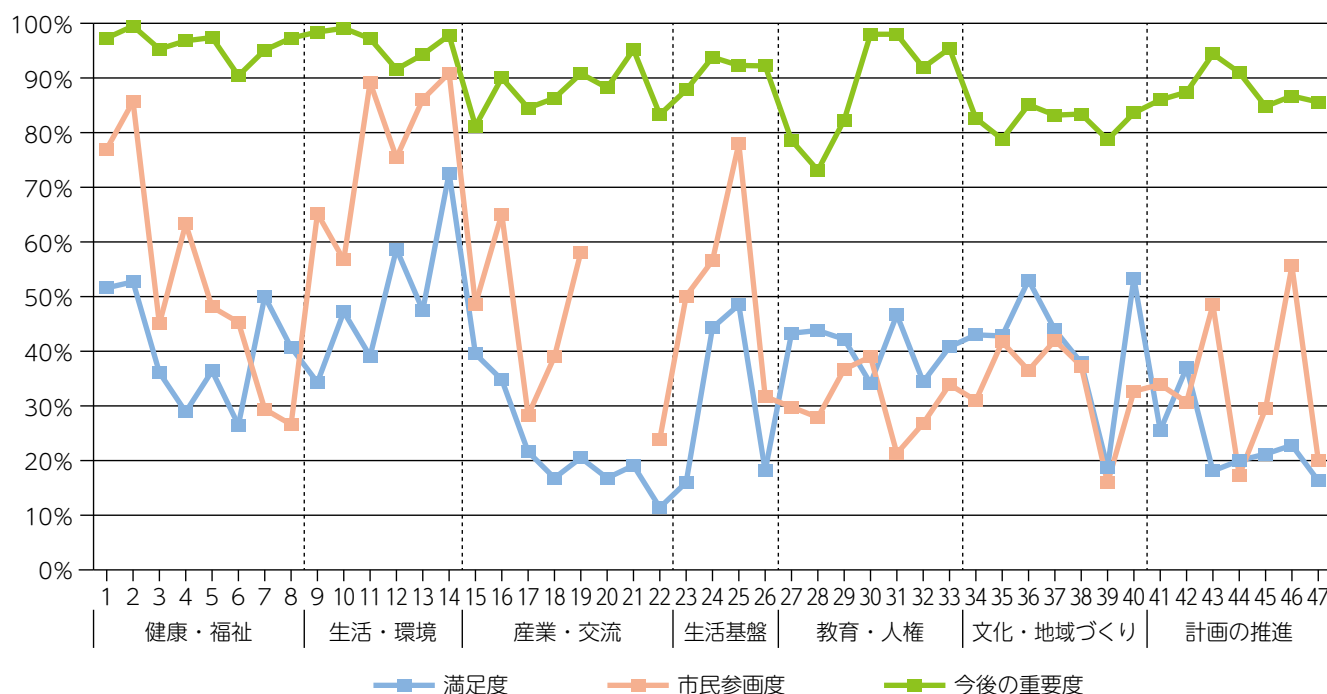
市政への参加意欲については、「はい」「どちらかといえばはい」と答えた参加意欲の高い人が24%である一方で、「どちらかといえばいいえ」「いいえ」と答えた参加意欲の低い人が「関心がないを含め75%となっています。今後、市民の皆さんに関心を持っていただけるよう、市政に関する情報発信にさらに努める必要があります。



●第2次伊賀市総合計画
第2次再生計画に掲げる47施策の
満足度・参画度・今後の重要度

伊賀市がめざす将来像「勇気と覚悟が未来を創る」ひとが輝く「地域が輝く」伊賀市」の実現に向けて、基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策（安全・安心、活力、人・地域づくり）」を分野別に整理し、効果的に再生計画を推進するために47の施策を掲げています。

分野別計画	分野名	主な施策
分野別計画	健康・福祉	1健康づくり、2医療、3福祉総合相談、4障がい者支援、5高齢者支援、6生活支援、7社会福祉・地域福祉、8子育て・少子化対策
	生活・環境	9危機管理、10消防・救急、11事故・犯罪防止、12環境保全、13一般廃棄物、14上下水道
	産業・交流	15観光、16農業、17森林保全・林業、18中心市街地活性化、19商工業、20産業立地、21雇用・就業、22起業支援
	生活基盤	23都市計画、24住環境整備、25道路、26公共交通
	教育・人権	27人権尊重・非核平和、28同和問題、29男女共同参画、30学校教育、31教育環境、32生涯学習、33青少年育成
計画の推進	文化・地域づくり	34多文化共生、35文化・芸術、36歴史・文化遺産、37スポーツ、38市民活動、39域学連携、40住民自治
	計画の推進	41地域内分権、42広聴広報、43財政運営、44組織・人事、45広域連携、46情報化、47進行管理・行政マネジメント



満足度は、「生活・環境」分野で比較的高い結果となっています。一方、「産業・交流」「計画の推進」の分野で低い結果となっています。

市民参画度は、「生活・環境」分野で高い結果となっています。一方、「教育・人権」「文化・地域づくり」「計画の推進」の分野で低い結果となっています。

今後の重要度は、すべての分野で高い結果となっています。

人口減少・少子高齢化が著しい中、今回のアンケートでは伊賀市は住みやすく、定住意識が高い地域であるということが分かりました。将来にわたり市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かで住みよいまちを共に実現していきたいと思います。

※詳しい調査結果については、市ホームページでご覧いただけます。

【問い合わせ】

総合政策課 ☎22・96200 FAX 22・9672
✉sougouseisaku@city.iga.lg.jp



医療費の一部を助成します

福祉医療費助成制度

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22・9660 FAX 26・0151 ✉ hoken@city.igak.jp

9月1日から

福祉医療費

受給資格証が

変わります

義務教育就学前の子どもを除き、福祉医療費の受給資格には所得制限があります。本人や保護者、扶養義務者などの前年中の所得に基づき、受給資格を見直します。現在受給資格があり、9月以降も引き続き受給資格のある人には、8月下旬に新しい受給資格証を送付します。

現在受給中の人は、**更新手続きは不要です**。前年度以前に所得超過などで受給していない人や受給資格要件に該当する人で申請をしていない人のみ申請をしてください。

障がい者医療

【対象者】

- 次の①～③のいずれかに該当する人
- ① 身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
 - ② 療育手帳AまたはBをお持ちの人
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人
- ※本人と扶養義務者などに所得制限があります。

【助成対象医療費】

医療機関で支払った保険適用の医療費

※高額療養費、公費負担金、附加給付金を差し引いた額

※学校管理下のけがなどによるスポーツ保険の窓口負担額は対象外

【手続きに必要なもの】

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当するすべての手帳
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 本人・扶養義務者などのマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）

一人親家庭等

【対象者】

- 次の①～④のいずれかに該当する人
- ① 母子家庭で養育されている*18歳未満児とその母
 - ② 父子家庭で養育されている*18歳未満児とその父
 - ③ 父または母のいない*18歳未満児とその養育者
 - ④ 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある*18歳未満児とその父または母
- ※本人と扶養義務者などに所得制限があります

【助成対象医療費】

医療機関で支払った保険適用の医療費

※高額療養費、公費負担金、附加給付金を差し引いた額

※学校管理下のけがなどによるスポーツ保険の窓口負担額は対象外

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育者の戸籍謄本
- 本人・扶養義務者などのマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）

子ども医療

【対象者】

15歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども

※手続きが遅れると、出生日から受給資格を得ることができなくなる場合がありますので、子どもが生まれたら、健康保険加入手続き後、早めに受給資格認定の手続きをしてください。
※保護者に所得制限がありますが、義務教育就学前の子どもに限り所得制

限はありません。

【助成対象医療費】

医療機関で支払った保険適用の医療費

※高額療養費、公費負担金、附加給付金を差し引いた額

※学校管理下のけがなどによるスポーツ保険の窓口負担額は対象外

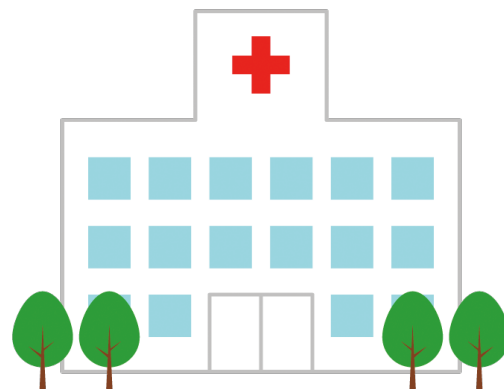
【手続きに必要なもの】

○子の健康保険証
○印鑑

○振込先がわかるもの

○子・保護者（父・母）のマイナンバーがわかるもの

○届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）



未就学児の

医療費窓口負担

無料化

伊賀市・名張市の医療機関で実施してきた医療費の窓口負担無料化（現物給付）が9月診療分から三重県内の医療機関に拡大されます。義務教育就学前の子どもが三重県内の医療機関（医科・歯科・調剤薬局・訪問看護ステーション）を受診するときは、現物給付（黄色）の受給資格証を提示することで、窓口での支払いが無料になります。

※受診日に現物給付（黄色）の受給資格証を提示できなかった場合は、窓口で医療費をお支払いしていただき、後日、福祉医療費受給資格証（青色）を医療機関へ提示することで、届出口座へお戻しします。

※国民健康保険に加入している人は、高額療養費の該当となる場合、限度額適用認定証の提示がなければ現物給付の対象になりません。高額療養費の発生が予想される場合は、あらかじめ限度額適用認定証の申請をしてください。



県内の医療機関を

受診するとき

健康保険証と併せて福祉医療費受給資格証を必ず窓口へ提示してください。

※後期高齢者医療制度に加入している人を除きます。

県外の医療機関を

受診したとき

医療機関の領収書（氏名、医療機関名、保険点数、領収印などがあるもの）と福祉医療費受給資格証を持って、市の窓口で医療費助成の手続きをしてください。

◆ たくさんのご応募ありがとうございました

「第12回輝け！いがっ子フォトコンテスト」結果発表

【問い合わせ】生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp



今回の「輝け！いがっ子フォトコンテスト」では、伊賀の子どもたち＝「いがっ子」の日常の姿を募集したところ、85点の作品が寄せられました。応募いただいたどの作品も、次代を担う「いがっ子」に、温かい愛情の眼差しを向け、撮影された素晴らしい作品でした。厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞1点（掲載写真）、佳作10点としました。各賞に選ばれた人は次のとおりです。（敬称略、順不同）



【最優秀賞】藤本 圭亮 「ないしょ ないしょ」



【優秀賞】増岡 可琳 「鬼は外！ 福は内！」



【優秀賞】村田 知万 「ぼくの相棒」



【特別賞】山田 久雄 「石段をかけあがり」

【佳作】 鈴木 知子・岡田 隆彦
北寺 源乃輔・宮本 瞳
NPO 法人いが創造塾
西尾 智子・山添 明子
山口 暁子・服部 美紀
家城 清和

◆伊賀市文化振興ビジョン～「不易流行」が育む 心豊かなひと・まち～

伊賀市文化振興ビジョンを策定しました

【問い合わせ】文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

文化芸術は誰のためのもの？

文化芸術には、美術や音楽、文学などたくさんのジャンルがあります。皆さんも、絵を描くことが趣味だったり、音楽を聴くことや演奏することが好きだったり、本や俳句が心の友だったり、暮らしの中でさまざまな文化芸術に親しんでおられるのではないのでしょうか。

文化や芸術は、以前は一部の人のためのものというイメージがあったかもしれませんが、しかし、現在では、時間やお金、特別な才能のあるなしに関わらず、文化芸術に触れ親しむことは、全ての人が人らしく生きるために必要なことだと考えられるようになりました。



市展「いが」の様子

文化芸術に触れることは、全ての人が持つ権利

「文化芸術基本法」では、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」とし、「年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができよう環境の整備が図られなければならない」とされています。



芭蕉翁記念館を訪れた子どもたち



(公財)伊賀市文化都市協会
主催の子ども向けイベント

市の文化振興の指針 「伊賀市文化振興ビジョン」

市でも全ての人が文化芸術に親しむことができるよう、文化芸術振興の指針を示した「伊賀市文化振興ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、文化芸術に関して、市が抱える背景や課題、未来へ向けて市がめざす姿、そして市民、地域、行政、事業者、公益文化団体がどんな役割を担うのかなどを示しています。

市民一人ひとりが、文化芸術の担い手として主体的に関わる意識を持ち、文化サークルや文化芸術団体は、団体としてより広い視点に立った活動により、誰もが文化芸術に親しめる豊かな地域社会づくりへの推進力となるよう努めることを記載しています。行政は、誰もが文化芸術活動に参加できるようきっかけ作りや機会の充実に努め、特に子どもに対して、文化芸術に触れる機会を積極的に提供するとしています。また(公財)伊賀市文化都市協会の総合的で継続的な文化振興への取り組みについても触れています。



さまざまなイベントが催される
伊賀市文化会館

「伊賀市文化振興ビジョン」は本庁舎玄関ロビー、文化交流課、各支所振興課、各地区市民センターでご覧いただけます。また市ホームページからもダウンロードできます。

◆ 10月1日から消費税率が引き上げられます

公共施設の使用料などが変わります

【問い合わせ】 行財政改革推進課 ☎ 22-9622 FAX 22-9672 ✉ gyokaku@city.iga.lg.jp



10月1日(火)から、消費税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、公共施設の使用料などの料金を改定します。

なお、料金を改定するものと、改定しないものがありますので注意してください。

※改定後の料金などは、ホームページで確認できます。

不明な場合は各担当課へ問い合わせてください。

◆料金改定するもの

公共施設の使用料・利用料・一部の手数料、水道料金、下水道使用料など

主なものは、下表のとおりです。

◆料金改定しないもの

住民票・印鑑登録・戸籍・課税関連などの各種証明手数料、住宅使用料、保育料、温泉施設入浴料、コミュニティバス・各支所行政バスの運賃など

改定する項目	問い合わせ
施設使用料	
伊賀市文化会館、青山ホール、あやま文化センター	文化交流課 (☎ 22-9621)
伊賀市ゆめぼりすセンター	地域づくり推進課 (☎ 22-9639)
伊賀市体育施設条例に定める全体育施設	スポーツ振興課 (☎ 22-9635)
伊賀市農業公園備品など	農林振興課 (☎ 22-9713)
菜の舎・バイオ燃料センター	
伊賀市シルバーワークプラザ	商工労働課 (☎ 22-9669)
伊賀焼伝統産業会館	
だんじり会館	観光戦略課 (☎ 22-9670)
赤井家住宅	中心市街地推進課 (☎ 22-9825)
岩倉峡公園キャンプ場	都市計画課 (☎ 22-9731)
伊賀市教育研究センター	学校教育課 (☎ 22-9648)
阿山ふるさとの森公園	阿山支所振興課 (☎ 43-1543)
大山田農村環境改善センター	大山田支所振興課 (☎ 47-1150)
水道料金・下水道使用料	
水道料金 農業集落排水処理施設使用料 公共下水道使用料 特定環境保全公共下水道使用料 戸別合併処理浄化槽使用料	営業課 (☎ 24-0003)
その他	
(上野総合市民病院) 個室の利用料、各種診断書・証明書などの文書料など	医療事務課 (☎ 24-1111)
(国民健康保険診療所) 診断書・証明書などの文書料、健康診断書料など	保険年金課 (☎ 22-9659)
(応急診療所) 診断書・証明書などの文書料	医療福祉政策課 (☎ 22-9705)

◆ 日常生活を支援します

緊急通報システムをご存じですか

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp

緊急通報システムとは、自宅で急な発作や体の異常を感じた時に、緊急ボタンを押すと受信センターにつながり、状況に応じて、家族や協力員への連絡や、救急車の出動を要請するシステムです。（家族・親族など1人以上、協力員として近隣の人など2人以上の登録が必要です。）

受信センターでは、看護師などが24時間体制で利用者からの健康相談に応じるとともに、毎月1回、利用者宅に電話をかけて健康状態を確認します。

ペンダント型送信機を身につけることでお風呂や庭など（見通し距離 約100m）での緊急時にも通報できます。

また、希望者には、一定の時間動きがないなど、生活リズムに異常があった場合、自動的に受信センターに通報する「人感センサー」を設置することができます。（別途料金がかかります。）

【対象者】

装置などの使用が可能で、緊急時に不安のある65歳以上の一人暮らしの人、または65歳以上であり同居者が障がいなどで緊急時に対応できない世帯の人。
※日中のみ1人の場合は対象外です。

【料 金】

○生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人、介護保険料の所得段階が第1～第3段階のみで構成される世帯の人・・・無料

○市民税課税世帯の人・・・1,000円/月

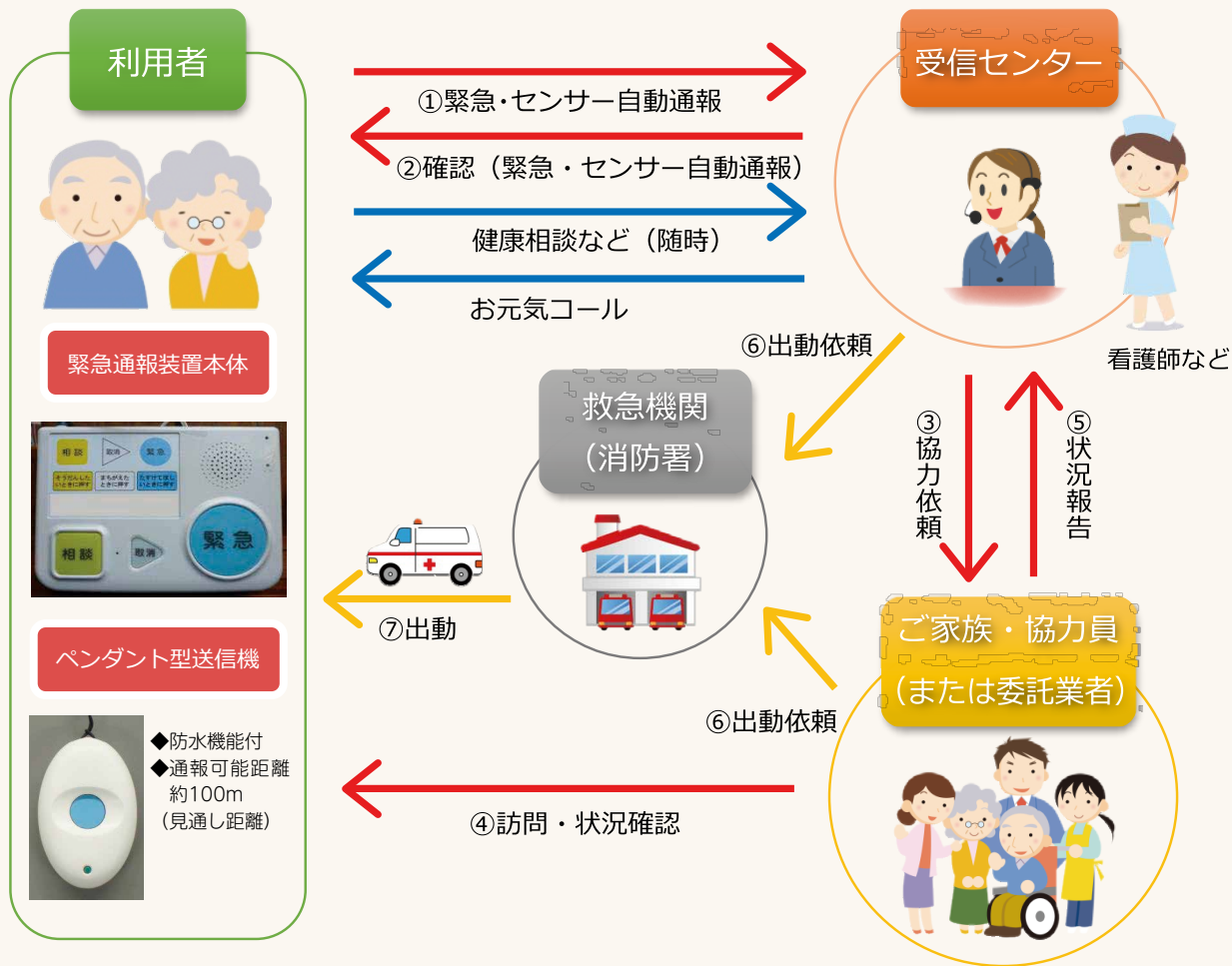
※人感センサーを利用する場合は、生活保護・非課税者などにかかわらず、利用者ごとに別途300円/月が必要です。

※電話回線がNTTアナログ回線以外の場合、設置できないことがあります。

【申込方法・申込先】

介護高齢福祉課・各支所住民福祉課にある申請書を記入の上、申請してください。

緊急通報システムの仕組み



◆ 城下町で夕涼みなんて、いかがでしょう

ライトアップイベント “お城のまわり”

【問い合わせ】 中心市街地推進課 ☎ 22-9825 FAX 22-9628 ✉ shigaichi@city.iga.lg.jp

上野公園内や周辺にある江戸から昭和にかけての文化財施設、歴史的建造物をライトアップします。

普段見過ごしてしまいがちな伊賀のすばらしさを体験してみませんか。

※雨天時は内容を変更・中止する場合があります。



ライトアップ

8月10日(土)・11日(日・祝) 午後6時30分頃～9時
伊賀上野城／俳聖殿／芭蕉翁記念館／だんじり会館
／旧市役所庁舎／上野高等学校明治校舎／旧崇広堂／
忍者市(上野市) 駅舎／伊賀伝統伝承館
※上記9施設でスタンプラリーを開催(抽選で伊賀ブランド IGAMONO などが当たります。)

イベント

❖ 上野公園お城広場

8月10日(土)・11日(日・祝)
午後6時30分頃～9時 “竹灯り・和傘灯り”
※「伊勢志摩サミットおもてなし竹あかり」の製作を手掛けた川淵皓平さんと(公財)伊賀市文化都市協会が竹灯り空間を演出します。

❖ 俳聖殿

8月10日(土) 午後6時30分～8時45分

“DANCE FESTA”

8月11日(日・祝) 午後6時30分～8時30分

“Night Live @俳聖殿”

❖ 旧崇広堂

8月9日(金)～12日(月)

午前9時～午後9時(午後4時30分以降入場無料)

“真夏の夜のステンドグラス展Ⅲ

ー美しきガラスの表現ー”



❖ だんじり会館

8月10日(土)・11日(日・祝)

“『だんじり』の並ぶ空間に響く音楽の夕べ”

上野新町(10日)、上野小玉町(11日)の囃子方による演奏、クラシックコンサートをお楽しみください。

両日とも 囃子方演奏 午後7時～7時45分

クラシック 午後8時～8時45分



ナイトフード

❖ 芭蕉翁記念館前広場

8月10日(土)・11日(日・祝)

午後3時～9時 キッチンカーによる販売

❖ ハイトピア伊賀多目的広場

8月11日(日・祝)

午後4時30分～9時 “伊賀 foodnight”

ナイトミュージアム(夜間特別開館)

❖ 伊賀上野城

❖ 芭蕉翁記念館

午後9時まで開館延長

※伊賀上野城の入館は午後8時まで

※入館料が必要な施設があります。

◆伊賀市健康マイレージ

今日から健康づくりをはじめよう

【問い合わせ】健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

職場や家庭、地域での役割が増し、自分の健康を振り返る時間が少なく、生活習慣も乱れがちな人にお勧めなのが「伊賀市健康マイレージ」です。この機会に自分の健康を振り返ってみませんか。いきいきと充実した日々を過ごすために、今日からカラダにいいことを始めましょう。

【期 間】 12月27日(金)まで

【対象者】 市内在住または在勤の18歳以上の人

【内 容】 ポイントカードを取得して健康づくりに取り組みましょう。20ポイント貯まったら、応募してください。抽選で賞品が当たります。何回でも応募できますので、継続して健康づくりに取り組むことができます。

【ポイント取得方法】

健康目標にチャレンジ！ (1日1ポイント)	自分で健康目標を決めて取り組もう。 毎日違う目標にチャレンジしても大丈夫です。 1日のうちに複数内容を達成しても、1日1ポイントです。 (例) ・1日1回体操する ・1日6,000歩歩く ・野菜をたくさん食べる ・たばこを吸わない ・健診を受ける(人間ドック、がん検診など)
教室などに参加しよう！ (1回2ポイント)	ボーナスポイント対象事業(健康づくり出前講座・健康相談など)に参加すると、2ポイントになります。

【応募締切】 1回目：9月30日(月)当日消印有効

2回目：12月27日(金)当日消印有効

【抽選回数】 2回(応募締切後に抽選)

【応募方法】 ポイントカードに必要事項を記入し、持参または郵送で応募してください。

【応募先】 持参の場合：伊賀市保健センター、いがまち保健福祉センター、青山保健センター

郵送の場合：〒518-0873 上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀4階

伊賀市保健センター「健康マイレージ」係

チャレンジ事業所募集中

伊賀市健康マイレージに取り組んでいただける事業所を募集しています。従業員が5人以上所属する市内の事業所が対象です。複数の人から応募があった事業所の中から抽選で賞品が当たります。エントリー方法など、詳しくはお問い合わせください。

【LINE 公式アカウント利用方法】

- 1) スマートフォンに LINE アプリをインストールしておく
- 2) LINE「友だち追加」をタップ
- 3) 「ID 検索」または「二次元コード」読み取り

ID 検索 @phs4120r

- 4) 「追加」をタップ
- 5) 「トーク」→トーク画面下の「メニュー」→「健康マイレージショップカード」をタップすると、ポイントカードが作成されます。

※1ポイント用の二次元コードを読み込むことで、ポイントを貯められます。

※詳しくは、案内チラシまたは市ホームページをご覧ください。案内チラシ・ポイントカードは各保健センター窓口で入手するか、市ホームページからダウンロードしてください。

◆ 後期日程の申し込みの受付が始まりました

令和元年度 市職員採用試験（後期日程）

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742 ✉ jinji@city.iga.lg.jp

【募集職種・人数】

- 事務職（初級・職務経験者対象） いずれも若干名
- 土木技術職（初級・職務経験者対象） いずれも若干名
- 社会福祉士（上級・初級） あわせて若干名
- 保育士（職務経験者対象） 若干名
- 救急救命士 若干名

【試験日】

9月22日(日)

【試験会場】

- 救急救命士以外：市役所本庁舎
- 救急救命士：伊賀市消防本部、伊賀市民体育館

【試験内容】

- 事務職：基礎能力検査・事務能力検査
- 土木技術職・社会福祉士・保育士：基礎能力検査・専門試験
- 救急救命士：基礎能力検査・体力測定

【申込期限】

8月23日(金)

※申し込みの際には、必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページに掲載しています。



【申込先】 人事課

◆ 伊賀市の医療をともに支えていきませんか

管理栄養士・歯科衛生士・臨床検査技師募集

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課 ☎ 24-1111 FAX 24-1565 ✉ byouin-soumu@city.iga.lg.jp

【募集人数】

- 管理栄養士：1人
- 歯科衛生士：1人
- 臨床検査技師：1人

【応募資格】

- 管理栄養士：昭和44年4月2日以降生まれで、管理栄養士免許を持っている人
- 歯科衛生士：昭和44年4月2日以降生まれで、歯科衛生士免許を持っている人
- 臨床検査技師：昭和45年4月2日以降生まれで臨床検査技師免許を持っている人または令和2年3月末までに取得見込みの人

【勤務条件・賃金】

市の条例・規則に定めるところによります。
※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【休暇制度】

年次有給休暇、特別休暇（結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど）、病気休暇、介護休暇など

※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。

※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【申込方法】

病院総務課にある「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」（1通）を持参または郵送で提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

【選考方法】 作文・面接

○試験日：10月4日(金)

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

○採用予定日：

管理栄養士・歯科衛生士 12月1日(日)

臨床検査技師 令和2年4月1日(火)

【申込期間】 9月20日(金) 午後5時15分 ※必着

※郵送の場合は、簡易書留で送付してください。

【応募先】

〒518-0823 四十九町831番地
上野総合市民病院事務部病院総務課



◆二次募集を受け付けています

地域と連携した起業支援事業に係る補助金

【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695 ✉ shoukou@city.iga.lg.jp

市内での新たな事業主体の創出を促進し、地域経済の維持・発展のため、起業する人に対し、その経費の一部を補助金として交付します。

【対象事業】

地域と連携した起業支援事業：市内にある空き家・空き店舗を利用し、市内の団体などと協働で新たな事業を創出する事業

【対象者】 市外の個人または法人

※他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【補助金額】

改修費・付帯設備費および広告宣伝や商品開発など開業に要する経費の2分の1以内（上限300万円）

【申請方法】

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出してください。申請書や募集要項などは市ホームページからダウンロードできます。

※予算に達し次第、締め切ります。

【申請先】

商工労働課

◆家庭から発生する生ごみの減量と資源の有効利用のために

生ごみ処理容器購入費補助金制度

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

家庭から出るごみを堆肥化処理し、ごみの減量化と生ごみを資源として再利用することで、環境負荷の軽減が期待されています。

【補助対象品・基数】

①電力を用いないもので発酵作用を利用する構造のもの、または水分を地中に浸透させる構造のもの（コンポスト・EM菌生ごみ処理容器など）

※1世帯あたり2基まで

②電力を用いるもので発酵分解作用を利用した構造のもの、または乾燥による減量化が促進される構造のもの（電動処理機）

※1世帯あたり1基まで

【補助対象者】

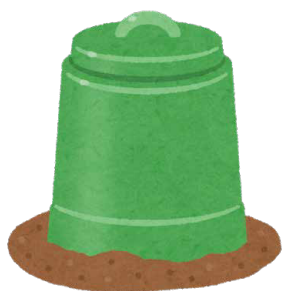
次のすべてに該当する人

○市内に住所を有する人で、市税を完納している人（事業所は除く。）

○自ら所有・管理する家屋・土地に自らの負担で設置する人

○生ごみ処理容器を常に良好な状態で維持管理できる人

※以前に補助金の交付を受けている場合は、前回の交付を受けた日から起算して、



次の期間を経過するまでは、交付の対象となりません。

①コンポスト容器など 3年

②電動処理機 6年

【補助金額】

①電力を用いないもの 購入費の3分の1

※上限3,000円、100円未満切り捨て

②電力を用いるもの 購入費の3分の1

※上限20,000円、1,000円未満切り捨て

【申請方法】

購入後3カ月以内に、交付申請書へ必要事項を記入の上、下記の書類を添えて持参または郵送してください。

○伊賀市生ごみ処理容器購入費補助金交付請求書

※申請者は世帯主に限ります。

※購入金額は、消費税込の金額を記入してください。

○領収書

※宛名は申請者（世帯主）とし、購入品のメーカー名・型式・数量が明記されたもの

○設置後の写真

※電力を用いるものの場合のみ

○申請者本人（世帯主）の市税完納証明書

※収税課・各支所住民福祉課で取得してください。

【申請先】

廃棄物対策課

◆ 日常生活に介護が必要な人に

特別障害者手当・障害児福祉手当

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp

◆ 特別障害者手当

【対象者】

20 歳以上で、身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の人

※次に該当する場合は支給しません。

- 施設に入所しているとき
- 病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- 本人とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

◆ 障害児福祉手当

【対象者】

20 歳未満で、身体・知的・精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする人

※次に該当する場合は支給しません。

- 障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- 施設に入所しているとき
- 本人とその扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

▶ 認定を受けるには

いずれの手当も本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

▶ 現況届の提出が必要です

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）の提出が必要です。

必要書類を送付しますので、必ず提出してください。期日までに提出がないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができない場合があります。

【提出期間】

8月9日(金)～9月11日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。

【提出先】

- 障がい福祉課
- 各支所住民福祉課

◆ 医療や健康に関する情報をお伝えします

応急診療所だより

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 22-9705 FAX 22-9673 ✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

国民健康保険は、加入者が病気やケガをしたときの医療費の給付、出産・葬祭時の給付、高額療養費の給付などをするための制度で、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外は、国保の加入者（被保険者）です。

○ 医療機関を受診する際は、必ず保険証を提示しましょう

70 歳から 74 歳の方は保険証に加えて「国民健康保険高齢受給者証」も忘れずに提示してください。また、社会保険証などに変わった場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

○ 転出や職場の健康保険加入などにより、国保の資格を喪失する場合

保険証は速やかに市役所窓口へ返却し、医療機関にその旨をお申し出ください。

○ 保険証は、資格喪失日以降は無効です

社会保険の資格があるにもかかわらず、国民健康保険証を使用して医療機関の診療を受けた場合、国保での医療給付分を市にお返しいただきます。

○ 交通事故などで保険証を使用する場合

交通事故による傷害で、国民健康保険を使って治療を受ける場合は「第三者行為による届出」が必要です。この届出がないと国保が使えない場合がありますので、交通事故後、速やかに警察へ届け出るとともに、市役所窓口で手続きを行ってください。

【国民健康保険の問い合わせ】

保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

応急診療所 休日・夜間に急な病気やけがをしたときに応急医療が受けられる診療所を開設しています。お盆をはさむ平日は次のとおり開設します。

開設日	開設時間
8月13日(火)～16日(金)	午後8時～11時

受付は終了時刻の 30 分前までをお願いします。応急診療所の所在地、連絡先は 27 ページをご覧ください。

◆ コミュニティ助成事業

SUPER JAZZ LIVE IGA (スーパージャズライブ伊賀) 2 days

【問い合わせ】 文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

【と き】

10月26日(出)・27日(日)

両日とも 開場：午後4時30分 開演：午後5時

【ところ】

伊賀市文化会館

【出演】 ※敬称略

○ 10/26(出) 福森道華(ピアノ)、Yu-Ma(ヴァイオリン)、ユッコ・ミラー(アルトサックス)、川嶋哲郎(テナーサックス)

○ 10/27(日) 風呂矢早織(ピアノ)、いち山中(ギター)、寺井尚子(ヴァイオリン)

※各アーティストの詳しい出演時間は伊賀市文化会館へお問い合わせください。

【入場料】《全席指定》 ※1階席のみ販売

○ 1日通し券(10月26日または27日)

一般 4,500円 高校生以下 2,000円

○ 2日通し券(10月26日と27日)

一般 6,300円 高校生以下 3,000円

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※前売りで完売した場合は、当日券は販売しません。

【チケット一般発売日】

8月31日(出)

【入場券前売り所】

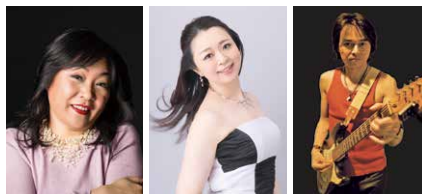
伊賀市文化会館・ぶんとオンラインチケットほか
※発売2日目以降は、残席がある場合のみ青山ホール・あやま文化センターでも販売します。

【問い合わせ】

伊賀市文化会館 ☎ 24-7015



© 北田理純 / Universal Music



写真左上から順に寺井尚子さん、ユッコ・ミラーさん、川嶋哲郎さん、Yu-Maさん、福森道華さん、風呂矢早織さん、いち山中さん

◆ 現況届・所得状況届の提出を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当

【問い合わせ】 こども未来課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届、所得状況届の提出が必要です。

児童扶養手当現況届

8月上旬に届く通知を確認の上、必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。※代理人・郵送不可

【提出期間】

8月1日(休)～9月2日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。

今年度は、2019(令和元)年10月31日時点で一度も婚姻されたことのない児童扶養手当受給者のうち、同年11月分の手当支給がある人に「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」が支給されます。詳しくは、現況届の案内に同封しますので、申請する人は現況届提出時に手続きをしてください。

特別児童扶養手当所得状況届

8月上旬に届く通知を確認の上、こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※郵送不可

【提出期間】

8月9日(金)～9月11日(休)

※土・日曜日、祝日を除く。

※いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。
※提出がない場合は、手当が受けられなくなります。
※子育て包括支援センター(ハイトピア伊賀)では受け付けできません。



インターネット 公売

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

※入札方式

◆市ホームページ掲載開始日時

8月15日(木) 午後4時

◆参加申込期限

9月4日(水) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 伊賀市プレミアム付商品券

10月1日(火)から伊賀市プレミアム付商品券を、購入引換券と身分証明ができる書類を提示し、指定の販売場所で購入することができます。

【対象者】

①平成31年度分の住民税が課税されていない人

※住民税が課税されている人に扶養されている人、同一世帯の人が課税されている人や生活保護受給者などは対象になりません。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯主

※いずれの要件にも該当する人は両方の立場で購入できます。

【購入限度額】

①対象者一人につき20,000円(25,000円分)

②対象期間内に生まれた子一人につき20,000円(25,000円分)

【申請方法】

①購入引換券の申請が必要です。対象者になる可能性がある人には、8月中旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒にて提出してください。審査後、対象者に購入引換券を順次郵送します。

②購入引換券の申請は不要です。9月中旬以降、対象者に購入引換券を順次郵送します。

【申請期限】

①12月2日(月)必着

【申請先・問い合わせ】

商工労働課プレミアム付商品券担当窓口

☎ 22-9696 FAX 22-9628

お知らせ 上野天神祭のダンジリ行事



今年の上野天神祭のダンジリ行事は、次の日程で開催します。

【と き】

10月18日(金)・19日(土)・20日(日)

だんじり巡行などの情報は、今後、市ホームページや広報いが市10月1日号に掲載します。

【問い合わせ】

○上野天神祭地域振興実行委員会(上野商工会議所内)

☎ 21-0527 FAX 24-3857

○観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

お知らせ 三重とこわか国体 伊賀市オリジナルポロシャツ販売

2021年の三重とこわか国体を盛り上げるため、市内スポーツ用品販売店で伊賀市オリジナルポロシャツの販売が開始されました。

この機会にぜひお買い求めいただき、国体のPRにご参加ください。



【販売金額】 2,000円(税別)

【取扱店】

○(株)ウラジスポーツ

☎ 21-4900

○タルキスポーツ

☎ 21-0053

○(株)マツヤマスポーツ

☎ 41-1414

【問い合わせ】

三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局(国体推進課内)

☎ 43-9100 FAX 43-9102

伊賀市の人口・世帯数
(令和元年6月30日現在)
人口 91,564人
(男) 44,929人
(女) 46,635人
世帯数 40,559世帯

三重とこわか国体

開催まであと **786** 日

広報・運営・応援
ボランティア募集中

【問い合わせ】

国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102



お知らせ お盆の歯科診療

休診日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときは次の歯科医院で診察を受けることができます。

※受診する前に電話で確認し、健康保険証などを忘れず持参してください。

【とき・ところ】

○8月11日(日・祝)

村田歯科医院
(柘植町2296番地)

☎ 45-2025

○8月13日(火)

歯科武田医院
(上野桑町1991番地)

☎ 21-0125

○8月14日(水)

内田歯科医院
(上野農人町564番地)

☎ 21-0271

※全て午前9時～午後5時

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

今月の納税

●納期限 9月2日(月)

納期限内に納めましょう

市県民税(2期)

国民健康保険税(2期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 桃青の丘幼稚園入園説明会

【と き】

9月7日(土)
午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)

【ところ】

桃青の丘幼稚園

【内 容】

- 幼稚園での1日の生活について
- 保護者体験談 など
- ※託児を希望する人は、8月19日(月)～30日(金)の間に電話で申し込んでください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770
FAX 26-5771



募集 放送大学第2学期 (10月入学) 学生

【学生の種類】

- 教養学部生
 - ・科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を選ぶ。
 - ・選科履修生：1年間在学し、興味のある科目を選ぶ。
 - ・全科履修生：4年以上在学し、大学卒業をめざす。
- 大学院生
 - ・修士科目生：半年間在学し、興味のある科目を学ぶ。
 - ・修士選科生：1年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

【入学資格】

全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業またはこれと同等以上の人。科目履修生・選科履修生は15歳以上の人。修士科目生・修士選科生は18歳以上の人。

【出願方法】

郵送・放送大学ホームページ

【出願期間】

- 第1回
8月31日(出)まで
- 第2回
9月1日(日)～9月20日(金)

【問い合わせ】

- 放送大学三重学習センター
☎ 059-233-1170
FAX 059-233-1179
URL：<http://www.ouj.ac.jp>
- 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

催し 人権パネル展

◆寺田市民館「じんけん」パネル展 「沖縄戦」

【と き】 8月1日(木)～29日(木)

午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※6日(火)・20日(火)は午後7時30分まで延長します。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【問い合わせ】

寺田市民館
☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展 「原爆と人間」

【と き】 8月1日(木)～22日(木)

午前9時～午後5時
※土・日曜日・祝日を除く。
※1日(木)・8日(木)は午後7時30分まで延長します。

【ところ】

いがまち人権センター

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 人形劇がやってくる

第3回おはなし広場は、人形劇ボランティア“マンマミーダ”による楽しい人形劇と紙芝居です。演目は「マンガーとさるの王様」です。

【と き】 9月5日(木)

午前10時30分～11時

【ところ】

青山公民館図書室

【問い合わせ】

青山公民館
☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 大山田ふるさと夏まつり

【と き】

8月15日(木) 午後4時～

【ところ】

大山田せせらぎ公園

【内 容】

カヌー体験、ダンス、くれば太鼓、創作花火、打ち上げ花火、その他各種団体の出店 など

【問い合わせ】

大山田ふるさと夏まつり実行委員会事務局(山田地域住民自治協議会)
☎/FAX 47-1777

【担当課】 大山田支所振興課

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市7月1日号6ページに掲載した後期高齢者医療保険料計算方法の表に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しい保険料の計算方法は、7月に送付した後期高齢者医療保険料決定通知書の同封文書をご覧ください。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9660 FAX 26-0151

催し 第15回伊賀市教育研究集会 記念講演会

【と き】

8月20日(火) 午後3時～

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内 容】

- 演題：今こそ同和教育実践に学ぶことから
- 講師：大阪教育大学 非常勤講師 土田 光子さん

【問い合わせ】

- 伊賀市教育研究会
(伊賀市教育研究センター内)
☎/FAX 21-8839
- 学校教育課
☎ 22-9649 FAX 22-9667

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 8月27日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

本庁舎 2階 会議室 202

【料 金】 200円

(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

伊賀の「いいね!」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



募集 離乳食教室

【と き】

8月27日(火)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

離乳食後期（3回食）の話・離乳食の調理と試食

【定 員】

20人 ※先着順

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】

住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号・託児希望の有無を下記までお伝えください。

【申込受付開始日】

8月5日(月)

【申込先・問い合わせ】

上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 4階

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 創業スクール2019

【と き】

9月21日・28日、10月5日・12日・19日

※すべて土曜日、午前9時30分～午後4時30分

【ところ】

ゆめテクノ伊賀（産学官連携地域産業創造センター）テクノホール（ゆめが丘一丁目3番地の3）

【内 容】 創業を成功させるポイントなど創業基礎知識の習得とビジネスプラン作成

【対象者】 伊賀地域で創業を考えている人・創業して間もない人

【受講料】

5,000円

【定 員】

20人 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を電話またはファックスでお伝えください。

【申込期限】 9月10日(火)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

【担当課】

商工労働課

募集 シニア生き生きチャレンジ教室

シニア世代の高い就労意欲と経験・技能を生かし、地域社会の支えとして介護現場への就労やボランティア活動に繋げるための研修を開催します。

【と き】

9月3日(火)・5日(木)・11日(火)・17日(火) 午前10時～午後4時

※17日のみ午前10時～正午

※ご希望の2日間を選んで体験学習をします。

【ところ】

名張市防災センター

（名張市鴻之台1丁目2番地）

【対象者】

三重県在住の概ね60歳以上の人で、地域でボランティア活動や介護職場で働く意欲、または介護を学ぶ意欲のある人。

【申込方法】

申込先までお問い合わせください。

【申込期限】

8月27日(火)

【申込先・問い合わせ】

（福）三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎ 059-227-5160

【担当課】 介護高齢福祉課

募集 大人の社会派探訪

ダム底見学と徒然なるままに…天使のハーモニー

建設中の川上ダム見学、植物染め体験、盛りだくさんな昼食メニュー、ハンドベルコンサートなどを楽しんでみませんか。

【と き】

10月12日(土)

午前9時～午後4時

【ところ】

川上ダム工事現場・兼好塚・青山ハーモニーフォレスト

【料 金】

3,500円

【定 員】

60人 ※先着順

【申込方法】

電話

【申込期間】

8月19日(月)～9月13日(金)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

【担当課】 商工労働課

募集 あおやまキャラバン先生と一緒に稲刈り体験

◆まなびあおやま子ども講座

【と き】

9月8日(日)

午前9時30分～正午

【ところ】

高尾地内

【内 容】

カマで稲刈り体験・はさがけ・竹

とんぼ飛ばし ※新米プレゼント

講師：あおやまキャラバン先生

【対象者】 3歳以上小学生以下の子

どもと保護者

【料 金】 500円

【定 員】 30人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を電話もしくは来館の上お伝えください。

【申込期限】

9月2日(月) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 桃青の丘幼稚園教育実習生

桃青の丘幼稚園では、教育実習生の受け入れを行っています。

【申込期間】

随時

※同時期に受け入れる人数には限りがありますので、希望時期が決まり次第、連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770 FAX 26-5771

募集 法テラス三重 無料法律相談会

【と き】

8月21日(火) 午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ

3階ボランティア活動室

【定 員】

6人 ※先着順

【申込方法】

電話

【申込期限】

8月20日(火) 午後5時

※次の開催は10月16日(火)です。

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター

三重地方事務所（法テラス）

☎ 050-3383-5470

【担当課】 市民生活課

募集 学校栄養補助員

【勤務時間】

平日 午前8時30分～午後5時

【勤務地】

大山田給食センター

【職務内容】

- 給食の献立作成
- 給食に関するアレルギー対応
- 給食の食材発注 など

【資格】 栄養士免許

【定員】 1人

【応募方法】 まずは電話でお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

学校教育課
☎ 22-9649
FAX 22-9667



募集 環境ウォッチング

○第1回

水生生物を採取します。採取した水生生物は「市民夏のにぎわいフェスタ」で展示する予定です。

【と き】 8月16日(金)

午前9時～正午

【ところ】 大山田支所周辺

集合：大山田支所駐車場

【申込期間】

8月5日(月)～9日(金)
午前9時～午後5時

○第2回

敢国神社周辺で動植物の観察を行います。

【と き】 9月23日(月・祝)

午前10時～正午

【ところ】 敢国神社周辺

集合：敢国神社駐車場（一之宮 877番地）

【申込期間】

8月5日(月)～9月13日(金)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日除く。

【対象者】

市内在住・在勤の人（小学生以下は保護者同伴）

【定員】

いずれも20人 ※先着順

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

募集 県民公開講座

【と き】

9月23日(月・祝)
午後1時30分～3時30分
(開場：午後0時45分)

【ところ】

三重県人権センター
多目的ホール
(津市一身田大古曾 693 番地 1)

【内容】

○演題：マインドフルネスでストレス軽減～ところをほぐすトレーニング～

○講師：心理学博士 石井 朝子さん

【定員】

300人 ※先着順

【申込方法】 氏名・年齢（何歳代）・電話番号を電話またはファックスでお伝えください。

【申込期限】

9月9日(月)

【申込先・問い合わせ】

三重県こころの健康センター
☎ 059-223-5243
FAX 059-223-5242

【担当課】

健康推進課

募集 伊賀市男女共同参画人材バンク

市では、あらゆる分野で、性別に関わらずさまざまな能力や資格を持つ人材が参画できるよう支援しています。各種審議会などの委員や地域での講演会の講師など、登録している人が活躍できる場を提供します。

【対象者】

市内に在住・在勤または、団体の活動拠点がある人で次のいずれかに該当する人

- 市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる人
- あらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある人、有識者や資格保有者
- 男女共同参画社会の実現に関心がある人

【申請方法】

男女共同参画センターにある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。市ホームページからダウンロードできます。

【申請期間】 随時

【申請先・問い合わせ】

男女共同参画センター
☎ 22-9632 FAX 22-9666

募集 食生活改善推進員養成講座

食生活についての正しい知識を身につけ、健康づくりに役立ててみませんか。講座を修了した人は「食生活改善推進員」として、栄養や食事についての学習会や調理実習など、身近な地域での活動をしていただけます。

【と き】 9月19日(木)、10月17日(木)、11月14日(木)、12月12日(木)、1月7日(火)、2月4日(火)

※全6回コース

【ところ】 ハイピア伊賀

4階多目的室・調理実習室

【対象者】 市内在住で、栄養や食事について学び、地域での活動に意欲があり、4回以上参加できる人

【料 金】

初回 2,500 円（テキスト代・材料代含む）、以後 500 円/回（材料代）

【定員】 20人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・生年月日・電話番号を下記までお伝えください。

【申込期間】

8月8日(木)～30日(金)

【申込先・問い合わせ】

上野丸之内 500 番地
ハイピア伊賀 4 階
健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

募集 中学校卒業程度認定試験

【対象者】

病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

【と き】 10月24日(木)

午前10時～午後3時40分

【ところ】

三重県栄町庁舎 第41会議室
(津市栄町一丁目 954 番地)

【科目】 国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

【願書受付期間】

8月19日(月)～9月6日(金)

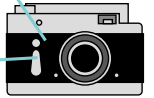
※消印有効

【問い合わせ】

三重県教育委員会事務局
高校教育課キャリア教育班
☎ 059-224-2913
FAX 059-224-3023

✉ kokokyo@pref.mie.lg.jp

【担当課】 学校教育課



大規模災害に備えて

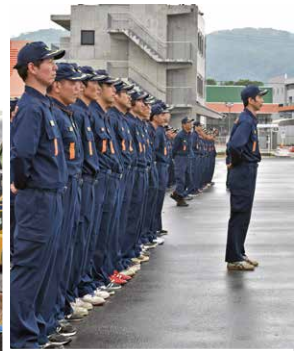
伊賀市消防団夏期訓練（7月7日）

市内9カ所で伊賀市消防団夏期訓練を行いました。メイン会場の伊賀市消防本部訓練場では、上野北分団と上野東分団が訓練を行いました。

訓練では、人員、姿勢、服装の点検を行う通常点検や、大雨による大規模な土砂災害などの被害に対応する想定訓練を行い、消防団の防災力の強化に取り組みました。



▶指揮者の号令に合わせて機敏に行動しました。



◀堤防の決壊を想定した土のうを積み上げる訓練の様子。



◀関係者が一堂に会し行われました。



▶交通安全メッセージを伝える園児。

交通安全を呼びかけました

夏の交通安全県民運動出動式（7月11日）

7月11日(木)から20日(土)まで夏の交通安全県民運動が実施され、初日の11日には、伊賀市役所で出動式が行われました。

岡本市長や西久保伊賀警察署長などのあいさつのあと、桃青の丘幼稚園の園児が保護者に「車の運転に気を付けて」と交通安全メッセージを伝えました。

そのあと、園児と伊賀FCくノ一の選手から、伊賀市老人クラブ連合会へ交通安全物品の反射タスキが贈られました。

当店には、**時計修理技能士 認定眼鏡士のスペシャリスト**が在籍しております。

メガネ 補聴器 時計 宝石 ブライダルリング

廣井時計眼鏡店

伊賀市上野魚町（銀座一丁目）

TEL 0595-21-0881

22・9636

有料広告を募集します

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は市内の各戸へ配布するほか、ホームページにも掲載します。

【発行部数】 毎号約36,000部

【掲載料】 1枠…2万円（縦5cm×横9cm）

【申込期限】 発行日2カ月前

【問い合わせ】 広聴情報課

上野天仲東

三重県伊賀市上野新町二七五ノニ

電話 〇五九五(二)〇六一五

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



夜空に大輪の花火

第35回青山夏まつり（7月14日）

メイン会場では、さくら保育園の園児たちや地元のグループなどによる踊りが披露され、会場を盛り上げました。

また、会場には、焼きそばや焼き鳥、金魚すくいの出店などが立ち並び、にぎわいを見せていました。

夜には約1,000発の花火が夜空を彩り、訪れた人々を魅了しました。

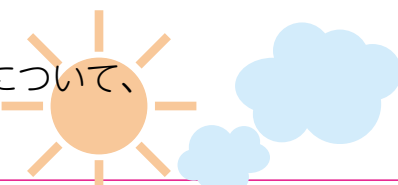
▶慎重に金魚をすくいました。



◀夏の風物詩を楽しむ1日となりました。



本紙9ページの「伊賀市文化振興ビジョン」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「伊賀市文化振興ビジョン」

■文化芸術に親しんでいますか？

皆さんは音楽を聴いたり歌を歌ったりするのは好きですか。絵を描いたり、工作をしたりするのも楽しいですね。音楽や絵画、工作のほか、読書や俳句、書道、劇、映画、アニメ、ダンスなどをまとめて、「文化」や「芸術」と呼びます。小中学生の皆さんなら、学校で音楽や図工の時間がありますし、ダンスやピアノ、書道などの習い事へ行っている人もいるでしょう。ほとんどの人は、なんらかの形で文化や芸術に触れているのではないのでしょうか。家で本を読んだり、絵を描いたり、歌を歌ったりすることも文化芸術に親しむ体験です。

■だれもが文化芸術に親しめるように

だれもが文化芸術に親しむ権利があることが書かれているのが「伊賀市文化振興ビジョン」です。ビジョンというのは、「将来の見通し」という意味です。市民一人ひとりが皆で文化芸術に関心を持ち、触れ合う機会を作ることや、文化芸術を楽しむことで、人と人との心のつながりや互いに理解しあう心、尊重しあう心を育むことなどが書かれています。

■文化芸術は、

すべての人にとって必要なもの

人が暮らしていくために必要なことはなんでしょう。食べもの、住まい、健康など、必要なものがたくさんあります。文化芸術はどう

【問い合わせ】 文化交際課

☎ 22・9621 FAX 22・9619

✉ bunka@city.iga.lg.jp



市内のイベントに参加する子どもたち

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

乳がん検診の必要性

乳がんはどこにできるの？

乳がんは、乳房の「乳腺」という組織にできるがんです。乳房はその大部分を占める乳腺のほか、皮膚と脂肪細胞から成り立っています。乳腺は乳頭(乳首)を中心に放射線状に広がる15～20の「腺葉」の集合体のことです。腺葉は、さらに母乳を作る「小葉」と、母乳を乳頭まで運ぶ「乳管」から成り立っています。乳がんの約95%が乳管の上皮細胞に発生し、約5%が小葉に発生します。乳腺は乳房全体に張り巡らされているため、乳がんは乳房のどこにでも発生する可能性があります。最も多い発生部位は、乳腺が豊富な外上部であるとされています。

マンモグラフィ検査はどのように行うの？

乳がん検診では主にマンモグラフィによる検査を行っています。マンモグラフィは乳房のX線撮影を行う専用装置で、乳房を2枚の板で圧迫して薄く延ばして撮影します。痛みを伴いますが、圧迫することで乳腺に紛れたしこりや石灰化を見つけやすく、放射線被ばくも減らすことができます。

乳がんの早期発見のため

検診を受けましょう

乳がんの発生年齢は30歳代から増加を始め、40歳代後半から50歳代前半でピークを迎えます。

現在日本では、11人に1人が乳がんになると言われており、死亡率も年々増加傾向にあります。医療先進国である欧米では、乳がん検診の受診率が80%を超えているのに対して、日本国内での乳がん検診の受診率は20%台と国際的に見てもかなり低い数値となっています。乳がんは早期で発見・治療をすれば治せる確率が高いがんと言われているので早期発見・早期治療のために乳がん検診の受診をおすすめします。

乳がん検診についてのご質問やご予約などは伊賀市健診センターに一度お問い合わせください。

(上野総合市民病院 放射線技術課 風間 千紘)



◆ 証明窓口業務延長のご案内

毎週木曜日は証明窓口を延長しています

【問い合わせ】 戸籍住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643 ✉ juumin@city.iga.lg.jp

【と き】 毎週木曜日 午後7時30分まで

※祝日・年末年始を除く。

【ところ】 戸籍住民課・課税課・収税課

※各支所住民福祉課では延長していません。

【取扱業務】

◆戸籍住民課

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本(全部事項証明)の交付
- 戸籍抄本(個人事項証明)の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 通知カードの交付
- マイナンバーカードの交付 *予約制

※証明書交付時には「本人確認書類」(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類)を提示してください。

※印鑑登録は、本人確認書類を持っていないときや代理人申請の場合、来庁日当日の登録はできません。

※戸籍の届け出は証明窓口では取り扱いできませんので、本庁・各支所の守衛室(宿直室)へお越しください。(上野支所を除く。)

※転入届などの住民異動届は取り扱いできません。

◆課税課

- 原動機付自転車などの登録・廃車手続き
- 住民税に関する相談

◆収税課

- 所得証明・課税証明書・営業証明・軽自動車車検用納税証明書の交付
- 市税の収納・納税相談
- ※納税証明書、完納証明書の発行はできません。

【問い合わせ】

- 戸籍住民課
- 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618
- 収税課(市税の収納・相談) ☎ 22-9612
- (税証明関係) ☎ 22-9615 FAX 22-9618

あなたのお宝 大募集！

～美術品からお菓子の
オマケやおもちゃまで
「なんでも」ご応募ください～



11月4日(月・休)、伊賀市文化会館で市制15周年を記念してテレビ番組「出張!なんでも鑑定団 in 伊賀」の公開収録を行います。

そこで、あなたのとおきのお宝を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。

【応募方法】 指定の申込書に必要事項を記入の上、鑑定品の写真を添付し、郵送または持参してください。

【応募締切】 8月30日(金)必着

【発表】 採用の可能性のある人には、番組スタッフから直接連絡があります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※公開収録の観覧も募集中です。



【応募先・問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

忍者線(伊賀線)だより



風鈴列車で涼みましょう！

市では8月を「公共交通機関利用促進期間」の強化月間として利用促進に取り組んでいます。伊賀鉄道をはじめとする公共交通の維持・存続のため、皆さんもこの期間中に鉄道やバスに乗って出かけましょう。

そこでおすすめしたいのが、「伊賀焼風鈴列車」です。伊賀鉄道では、今年も「ふくにん列車」の車内に伊賀焼の風鈴と絵手紙を飾り付けています。運行期間は8月31日(土)までです。涼しげな風鈴の音色を車内で楽しんでみませんか。



なお、運行時刻は毎日変わりますので、詳しくは伊賀鉄道上野市駅にお問い合わせください。

【問い合わせ】

○交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

○伊賀鉄道上野市駅 ☎ 21-3231

7・8・9月 公共交通機関利用促進期間

～将来に 乗って残そう 公共交通～

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

思考のグローバル化 —消防本部中消防署—

今、私たちの社会にはテレビ・インターネット・SNS などさまざまな情報媒体があります。特にインターネット・SNS などを利用することで、海外での出来事、文化、思想などもすぐに知ることができるようになりました。ですが、実際に外国の人と関わろうとするときはどうでしょうか。ちゃんと理解しあえるか不安に感じていませんか。

現在、市には人口の5.9%にあたる約5,500人(2019年4月末現在)の外国人住民がいます。私たち消防職員は、勤務時に外国人住民と関わり、その出会いの中で、物事の見方や考え方が変化することもあります。

以前、外国人親子が消防庁舎見学に来庁された時、私たち職員は特に気にせず、日本語で案内を行いました。見学に来られる人は、日本語が分かるのだろうと勝手に思っていたからです。しかし、保護者は日本語を聞き取るのが難しいらしく、何

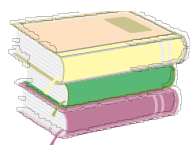
とか言葉を理解しようとする様子がうかがえました。自分が日常生活を送る中で、無意識に当たり前だと思い込んでいたことが、必ずしもそうでないことに気づかされた瞬間でした。この経験から、常に相手側に寄り添ったコミュニケーションとは何かを考えながら、業務にあたることを心掛けています。

私たちはつい、「外国出身の人だから、日本のことは理解してもらいにくいのではないか」と思いがちです。しかし、外国人住民を対象にした市の調査では、「隣近所の人と親しくしたい」、「日本の文化や習慣などを学びたい」と思っている人が多くいることが分かっています。

こうした思いに寄り添い、地域住民が一体となって外国人住民が地域の生活に積極的に参加できる環境を作っていくことが、共に生きていくための第一歩ではないかと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより



今月の新着図書

■一般書

『レオナルド・ダ・ヴィンチを旅する』

池上 英洋／監修

世界でもっとも知られている画家であり、万能の天才と称されるレオナルド・ダ・ヴィンチ。今年没後500年を迎える彼の作品とゆかりの地を巡りながら、多くの写真や図版とともにその生涯を紹介しています。

■絵本

『ふたごだよ』 サトシン／さく、竹内 通雅／え

ふたりでひと組のくつ、はし、じてんしゃのしゃりん。ふたりできょうりよくして、いろんなことができちゃうよ。でも、ふたごに見えても、じつはふたごではないものもあって…。いろんなふたごが出てくる楽しい絵本です。

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999

いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122

島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291

阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154

大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175

青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

■一般書

『ヘンな名前の植物』

藤井 義晴／著

『奈良のミュージアム』

松田 真一／著

『皇后雅子』

石井 勤／著

■児童書

『ダーウィンの「種の起源」』 サビーナ・ラデヴァ／作

『中西進の万葉みらい塾』 中西 進／著

『あみちゃんの魔法のことば』 ふじもと みさと／文

■絵本

『ようかいむらのじごくえんそく』

たかい よしかず／作・絵

『もしもだるまにであったら』

山田 マチ／作、福島 モンタ／絵

『さんびきのおさる』

あべ けんじ／作

図書館（室）からのお知らせ

◆今月の「郷土の歴史夜咄会」

【と き】 8月9日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【テーマ】 ハシモト病の発見者 橋本 策



8月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
8日(木)	11:00～ 青山図書室	おはなしなあに？
10日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
18日(日)	10:30～ 阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
20日(火)	10:30～ 大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
	11:30～ 青山図書室	おとなカフェ（おとな対象）
21日(水)	10:30～ 上野図書館	えほんの森（よもよも）

と き	ところ	催物（読み手）
24日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会
28日(水)	10:30～ 上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
29日(木)	11:00～ 島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会（ネエ・よんで）
9月4日(水)	10:30～ 青山子育て支援センター	あかちゃんこんにちは（どうっこクラブ）

8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波	29 名張	30 上野	31 名張

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 内科・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センターコールセンター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～30km & 15km ウォーク～ 東海道浪漫歩行 2019

東海道石部宿・水口宿・土山宿の歴史街道を歩くイベントです。歴史情緒あふれる甲賀市の町並みをお楽しみください。



【と き】 10月6日(日) 雨天決行

【集合場所・時間】 道の駅あいの土山
(甲賀市土山町北土山 2900 番地)

○ 30km 午前7時

○ 15km 午前10時

【定 員】 500人 ※先着順

【料 金】 ※子どもは18歳以下

○ 30km 大人4,000円 子ども1,000円

○ 15km 大人3,000円 子ども500円

【申込方法】 「東海道浪漫歩行」でインターネット検索または電話で下記まで

※子どもは保護者の同意が必要

【申込期限】 9月6日(金)

【申込先・問い合わせ】 東海道浪漫歩行実行委員会
☎ 080-9169-1499

～第7回亀山藩御流儀心形刀流武芸形～ 演武見学会と語り部の会

江戸四大道場の一つ
心形刀流伊庭道場で免許皆伝を得た「山崎雪柳軒」により1865(源治2)年に道場が設立され、以来150年以上受け継がれ続ける技をぜひご覧ください。



【と き】 9月8日(日) 午後1時30分～3時
受付：午後1時～

【ところ】

亀山演武場（亀山市西丸町 575 番地の2）

【対象者】 小学生以上

【定 員】 30人（先着順）

【参加費】 無料

【申込期間】 8月1日(木)～8月23日(金)

【申込先・問い合わせ】

亀山市文化スポーツ課まちなみ文化財グループ
☎ 0595-96-1218

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

いがとこわか通信 vol.3

～三重とこわか国体をもっと知ろう～



Q. これまでの国体に参加された印象を教えてください。

(脇屋) 他の国内の大会と比べて出場選手数が多いですね。クレ射撃はトラップとスキートという2種目があるのですが、全国から200人を超える選手が出場します。また、大会期間も通常の大会は2日間で終わり

平成29年度全日本選手権大会スキートの部で優勝し、「三重とこわか国体」伊賀市開催競技のクレ射撃(成年)に出場が期待されている、上野ガス株式会社所属の脇屋昂選手に話を聞きました。



ますが、国体は5日間行われ、観客も地元の人だったり、選手の家族だったり、他の大会にはないぐらいたくさんの人が応援に来てくれます。楽しさもありますし、緊張感もすごいです。正直、身近な人が応援に来てくれるので、海外の大会よりも緊張します。

Q. とこわか国体への思いを教えてください。

(脇屋) 私はサポートを受けて三重県に来ているので、結果を出して恩返ししたいと思っています。目標は個人優勝、団体と総合で入賞ですね。

Q. 市民の皆さんへメッセージをお願いします。

(脇屋) ぜひ会場に来ていただき、クレ射撃のリアルな音や、クレの割れる爽快感を感じてもらえたらと思います。

伊賀の歴史余話

6

戦地から故郷へ

～兵士となった俳人の思い～

昭和18(1943)年12月、日本では神宮外苑での出陣学徒壮行会を終えた学生たちが、軍への入隊の時を迎えていました。

そうした学生の中に、伊賀出身の菊山有星(ゆうせい)がいました。俳人でもあった彼は、出征先のフィリピンから、両親へ俳句を送っています。

「ふるさとの祭や父母はいかにますか」
遠く戦地から故郷伊賀の祭囃子を懐かしみながら、両親を気遣う句が届けられた頃、フィリピンでは、日本軍が連合国軍を迎え撃つための防衛戦を始めようとしていました。

激しい戦闘によって、昭和20(1945)年4月、有星はルソン島に散ります。入隊前後に記された彼の手記は、戦没学生の遺稿集『きけわだつみのこえ』に収録されました。そこには、戦地に赴く恐怖と葛藤しながら、自らの生を問い続ける青年の姿が残されています。

そしてもう一人、故郷へ俳句を送り続けた兵士がいます。のちに「伊賀俳壇」を主宰するなど活躍した居附稲声(とうせ)です。彼が任地であった徳山(山口県周南市)の海軍警備隊から、故郷の俳人宮城きよなみに宛てた多くの手紙が残されています。



▲居附稲声の宮城きよなみ宛葉書

手紙には、宮城から届く俳句雑誌『ホトトギス』を楽しみに、軍隊生活と句作に取り組む稲声の姿があります。時には、周囲の兵士に俳句の指導もしたようで「上官に教へるときなど感無量」とも記されています。

一方で、戦局は悪化の一途をたどっており「防空に設け焼夷攻撃に對し万全を期して下さい」など故郷を気遣う言葉も見られます。

「立哨(りっしょう)の月にふるさとふと想ふ」
稲声の句からは、ふとした時に募る郷愁が読み取れます。

「平成」が終わりました。そして、間もなく新たな元号での終戦記念日を迎えるとする今、もう一度、戦地から届けられた十七文字に心を寄せ、平和を考える機会にしたいと思います。

*立哨 兵士などが、一定の場所に立って警戒・監視の任に当たること。

文化財課歴史資料係

☎ 52・4380 FAX 52・4381